

## 一時預かり保育と何が違うの？

「一時預かり保育」は、保護者の立場からの必要性によるものですが、「こども誰でも通園制度」は、こどもを中心に考え、遊びと体験を通じて、こどもの育ちを応援することが目的です。

それぞれ目的や利用方法が異なりますので、状況に合わせてご利用ください。

	一時預かり保育	誰でも通園制度
目的	保護者の就労・疾病・看護・冠婚葬祭など、家庭保育が困難な場合の一時的な保育	お子さんの社会性・集団生活への適応を促す
対象年齢	生後6か月～ <b>就学前</b>	生後6か月～ <b>満3歳未満</b> (3歳の誕生日の前々日まで)
利用施設	市内の保育所等	ふじわらこども園
利用日数 利用時間	月に <b>10日間</b> まで (8:30～16:30の間)	月に <b>10時間</b> まで (9:00～11:00または13:00～15:00の枠内)
給食・おやつ	あり	なし (必要に応じて持参していただきます)
利用料金	3歳児未満 1800円/日 3歳児以上 1500円/日	1時間あたり 300円
利用定員	各保育施設等の空き状況による	1日最大3名まで
申請締切	利用希望月の前月 10日まで	利用希望日の2週間前の日まで
利用調整	あり	なし(先着順)
申請方法	オンライン(LoGo フォーム) またはいなべ市役所窓口	オンライン (こども誰でも通園制度総合支援システム)
こんな時に おすすめ！	・通院や入院で一時的に預けたい ・家族の介護で忙しい	・お子さんに集団生活を体験させたい ・保育所等に通う前の慣らし保育